

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊八尾駐屯地
第398会計隊八尾派遣隊長 寺内 宏

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4QJ11MK06810	4RSC1AB0105 0001						
品名 または 件名							
駐屯地警備システム（八尾）の構成品修理							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊八尾駐屯地				八尾駐業 補給科 高井1曹 内線354			
搬入場所				納 期 または 工 期			
八尾駐業 補給科 補給班				令和7年3月31日（月）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊事務室において示す。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年11月27日（水）11時00分 八尾駐屯地 厚生センター 多目的ホール

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 令和4・5・6年度全省庁統一競争参加資格「**役務の提供**」D等級以上で、近畿地域の競争参加資格を有する者。申請中の場合、その旨証明できる書面を提出すること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所等

- (1) 陸上自衛隊八尾駐屯地 第398会計隊八尾派遣隊 契約班
- (2) 陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> 内の「入札及び契約心得」による。
- (3) 適用する契約条項は、駐屯地標準契約書「役務請負契約条項」とし、特約条項は「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。

3 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所：陸上自衛隊八尾駐屯地 厚生センター多目的ホール
- (2) 日 時：令和6年11月27日（水） 11時00分（時間厳守）
※ただし、現在コロナウイルス感染対策として郵送入札を実施しているため、郵送を推奨。

4 保証金等

- (1) 入札保証金及び契約保証金：免 除
- (2) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、**契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。**

5 入札説明会

実施しない。（質問事項等がある場合は下部記載の連絡先に連絡をすること）

6 入札方法

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額（外税）を記入すること。

7 落札決定方法

- (1) **総品目総額決定**
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された**各項目の単価に数量を掛けた金額の合計額**に、当該金額の10%（軽減税率対象品目8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札（決定）金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）を記載すること。
- (3) 入札金額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格の入札書を落札者とする。

なお、落札者となるべき最低価格入札が2名以上ある場合は抽選により落札者を決定する。

8 契約書の作成

落札者は契約書等を作成するものとする。ただし、契約金額が50万円未満の場合は契約書の作成を省略する場合がある。

9 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が不明し難い入札
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札
- (5) 入札書は、当隊所定の様式を使用するものとする。

10 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めない。
- (2) 郵便による入札の場合は入札日前日17時までに必着となるよう発送すること。
なお、郵送する際は、事前に連絡をするとともに、便着の確認を電話にて行うこと。
- (3) この入札に関する公告は
陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊
陸上自衛隊八尾駐屯地 第398会計隊八尾派遣隊
陸上自衛隊和歌山駐屯地 第398会計隊和歌山派遣隊 に掲示しています。
また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ
<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲載しています。
- (4) 入札へ参加を希望する者は入札参加の有無（申込票）、資格審査結果通知書の写しを速やかに提出すること。（FAX可）
- (5) 入札書は、随時第398会計隊八尾派遣隊事務所において配布します。
また、郵送、メールでも配布いたします。
- (6) 市場価格調査の提出をお願いします。
期限：令和6年11月22日（金） 17時00分（FAX可）
- (7) 問い合わせ及び連絡先
 - ア 入札及び契約に関する事項
〒581-0043 大阪府八尾市空港1-81
陸上自衛隊八尾駐屯地 第398会計隊八尾派遣隊 契約班（担当：元村）
TEL 072-949-5131（内線：348）
FAX 072-949-5313
 - イ 仕様書内容及び現場等に関する事項
八尾駐屯地業務隊補給科（担当：高井）
TEL 072-949-5131（内線：354）

入札参加申込書 (八尾駐屯地)

下記の入札に参加します。

入札件名	駐屯地警備システム(八尾)の構成品修理		
入札日時	令和6年11月27日(水)	11:00	
市価調査書提出期限	令和6年11月22日(金)	17:00	
落札決定方式	総品目総額決定		
会社名			担当者名
連絡先	TEL		FAX
入札書受取方法 (いずれかに○)	1. インターネットホームページからダウンロードして受取 2. 電子メールで受取 (メールアドレス記入欄:) ※過去にメール受け実績ありで、変更なければ記入不要 ※メールで受領を要望する場合は下記連絡先に連絡をすること。		
入札の方法	当日(持込) ・ 事前(郵送等)		

※必ず全省庁統一資格決定通知書(写)を添えてFAX又はメールしてください。

TEL番号:072-949-5131(内線348 モトムラ宛)

FAX番号:072-949-5313

メールアドレス: ma429fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

調達要求番号 : 4RSC1AB00

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
駐屯地警備システム（八尾）の 構成品修理	作 成	2 4 年 1 1 月 6 日
	変 更	年 月 日
	作成部隊等名	八尾駐屯地業務隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、八尾駐屯地業務隊において保有する駐屯地警備システム（八尾）の構成品修理の役務について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書における用語の定義は、GLT-CG-Z000001の1.2による。

1.3 種類

器材名：駐屯地警備システム（八尾）

器材番号：1601000

製造業者：セコム株式会社

納入業者：セコム株式会社

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 修理内容

修理契約業者は、カメラ及び不良部品の交換を実施し、本器材の機能を正常に発揮させるものとする。

構成品名（規格）	数量
屋外カメラ（TCR3150）	4
光伝送送信器（VF-01YB-CTS-05V）	4
光伝送送信器（VF-01YB-MRS-R1）	4

2.2 部品

修理に使用する部品は、本器材に使用されているものもしくは同等品以上を使用する。

2.3 修理の期間

契約締結日から令和7年3月31日までとする。

2.4 協議

a) 作業に際し、仕様書に記載なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については官側と協議の上指示に従い実施する。

b) その他、不明な事項についてはその都度官側と協議し、指示に従うものとする。

2.5 現場管理

- a) 本作業は修理契約業者の責任において実施するものとし、作業に際し破損した場合は官側へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧する。
- b) 作業に際し、修理契約業者は作業内容を作業関係者に十分掌握させるとともに作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施する。
- c) 作業中、異常があった際は、速やかに官側へ報告する。
- d) 作業現場の風紀、衛生、盗難予防については、必要な処置を施すとともに修理契約業者の責任において管理する。

2.6 工程表

修理契約業者は、作業に先立ち、官側と協議のうえ、工程表を作成し官側へ呈するものとし、了解を得た後作業する。

2.7 電気・水の使用

自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。ただし、使用する場合はメーター等を設置し官側算定に基づき有償とする。

2.8 発生材等

本作業により発生した廃棄物については、種類ごとに整理し官側が指示した場所に集積後、官側に引き継ぐものとする。

3 品質保証

3.1 性能試験

修理契約業者は、本器材の機能及び性能に関する試験を実施し、社内技術基準に基づいた「試験成績書」を作成して、検査官に提出する。

3.2 検査

完成後の本器材の検査は、修理契約業者作成の「試験成績書」をもってこれにかえる。

3.3 保証期間

本器材の保証期間は検査合格後12ヶ月とし、その期間中に不良又は損傷が発生した場合には、検査官と契約者の協議の結果、修理契約業者負担と判明された部分は無償修理を行う。

4 その他の必要事項

その他の必要事項については、その都度協議する。

5 その他の指示

5.1 提出書類

- a) 試験成績書 2部（完了後、速やかに）
- b) 工程表 2部（契約後、速やかに）
- c) 着手届 2部（契約後、速やかに）
- d) 完了届 2部（完了後、速やかに）
- e) 現場代理人指名通知書 1部（契約後、速やかに）
- f) その他指示された書類 必要部数（その都度）

5.2 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に関して疑義を生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

委任状（入札等）

陸上自衛隊八尾駐屯地
分任契約担当官
第398会計隊八尾派遣隊長 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

令和 年度の入札等について、入札書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間、
を代理人と定め、下記権限を委任します。
なお、委任解約した場合には連署の上、お届けします。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者

（注）押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。